

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3022

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 譲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3022

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 譲

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 : 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき2円 配当総額1,625,730,178円

剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成28年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、則久芳行、新井英雄、永本芳生、廣川和彦、三森義隆、君島章兒、佐藤友彦、北井久美子、笹本前雄を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、加藤善行、村上愛三を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	4,563,257	136,767	5,458	96.2%	可決
第2号議案					
則久 芳行	4,001,271	699,184	5,458	84.3%	可決
新井 英雄	4,211,729	488,726	5,458	88.8%	可決
永本 芳生	4,358,141	342,314	5,458	91.9%	可決
廣川 和彦	4,417,345	283,110	5,458	93.1%	可決
三森 義隆	4,419,054	281,401	5,458	93.2%	可決
君島 章兒	4,379,215	321,240	5,458	92.3%	可決
佐藤 友彦	4,377,722	322,733	5,458	92.3%	可決
北井久美子	4,420,404	280,051	5,458	93.2%	可決
笹本 前雄	4,497,809	202,646	5,458	94.8%	可決
第3号議案					
加藤 善行	3,965,649	734,027	5,458	83.6%	可決
村上 愛三	4,440,575	259,103	5,458	93.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権(4,743,145個)の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(8,118,815個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算しておりません。